

平成31年度令和元年度 茨城県図書館協会総会

日 時：令和元年5月23日（木）
午前10時～11時30分
会 場：茨城県立図書館 会議室1・2

（日 程）

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

- （1）第1号議案「平成30年度事業報告について」
- （2）第2号議案「平成30年度決算及び会計監査報告について」
- （3）第3号議案「平成31年度令和元年度事業計画（案）について」
- （4）第4号議案「平成31年度令和元年度収支予算書（案）について」

4 表 彰

令和元年度茨城県図書館協会功労者表彰について

5 そ の 他

6 閉 会

平成31・令和元年度 茨城県図書館協会総会 出席者名簿

No.	会 員 館 名	職名	氏 名	備 考
1	水戸市立中央図書館	館長	松 本 崇	副会長
2	水戸市立東部図書館	館長	吉 田 浩 和	
3	水戸市立西部図書館	館長	矢 吹 幸 弘	
4	水戸市立見和図書館	館長	根 岸 廣 道	
5	水戸市立常澄図書館	館長	駒 田 淑 恵	
6	水戸市立内原図書館	館長	笹 川 直 樹	
7	日立市立記念図書館	館長	山 田 美 幸	
8	日立市立多賀図書館	館長	寺 門 泰 弘	
9	日立市立十王図書館	館長	豊 田 誠	
10	日立市立南部図書館	館長	田 所 保 行	理事
11	石岡市立中央図書館	館長	宮 本 秀 男	
12	龍ヶ崎市立中央図書館	館長	米 川 江 津 子	
13	下妻市立図書館	館長	大 山 紀 男	監事
14	常総市立図書館	館長	関 根 裕 之	
15	常陸太田市立図書館	司書	赤 津 み ゆ き	
16	高萩市立図書館	副参事	青 柳 文	
17	北茨城市立図書館	館長	小 松 喜 一	
18	笠間市立笠間図書館	館長	高 野 一	
19	笠間市立友部図書館	館長	横 田 繁 稔	
20	笠間市立岩間図書館	館長	入 江 康 彰	
21	取手市立取手図書館	館長	大 手 勉 志	
22	牛久市立中央図書館	館長	関 達 彦	理事
23	つくば市立中央図書館	館長	柴 原 徹	
24	ひたちなか市立佐野図書館	館長	鈴 木 泉 美	
25	常陸大宮市立図書情報館	館長	藤 来 み どり	
26	筑西市立中央図書館	館長	砂 川 靖 雄	
27	筑西市立明野図書館	館長	塚 田 哲 也	
28	坂東市立岩井・猿島図書館	館長	中 田 文 子	
29	かすみがうら市立図書館	主幹	樽 見 奈 緒 美	
30	行方市立図書館	館長	永 作 好 勝	
31	鉾田市立図書館	館長	杉 山 隆	
32	小美玉市小川図書館	館長	齋 藤 幸 雄	理事
33	城里町立桂図書館	館長	寺 山 邦 夫	
34	東海村立図書館	課長補佐兼館長	照 沼 泉	
35	八千代町立図書館	館長	渡 辺 孝 志	理事
36	利根町図書館	課長補佐	勝 村 健	
37	大洗町中央公民館	課長	深 作 和 利	
38	真壁伝承館	副主査	中 島 崇 教	
39	茨城大学図書館	館長	木 村 美 智 子	理事
40	茨城大学図書館	学術情報課長	半 澤 智 絵	
41	茨城大学図書館	学術情報課情報支援担当	山 内 大 翼	
42	茨城キリスト教大学図書館	課長	佐 藤 直 己	
43	常磐大学情報メディアセンター	情報メディアセンター総括	齊 藤 久 展	
44	筑波大学附属図書館	学術情報部情報企画渉外係長	船 山 桂 子	
45	筑波学院大学附属図書館	職員	江 守 知 保	
46	茨城県立医療大学附属図書館	係長	守 岩 吉 野	
47	流通経済大学図書館	図書課長	岡 田 理 加	
48	茨城県立図書館	参事兼館長	山 口 修	会長
49	茨城県立図書館	副参事兼副館長兼企画管理課長	戸 祭 勝 典	
50	茨城県立図書館	主査兼普及課長	大 槻 晋 吾	
51	茨城県立図書館	社会教育主事	大 高 靖 行	
52	茨城県立図書館	社会教育主事	羽 石 康 弘	
53	茨城県立図書館	係長	佐 久 間 俊 之	

議 事

第1号議案 平成30年度事業報告について

	事業名	期日	会場	内容	参加人数
会 議	役員会	30.4.20(金)	茨城県立図書館	平成30年度総会議事について ・平成29年度事業, 決算報告 ・会計監査報告 ・平成30年度事業計画, 予算(案) ・功労者表彰等	11名
	総会	30.5.23(水)	茨城県立図書館	平成30年度総会議事について ・平成29年度事業, 決算報告 ・会計監査報告 ・平成30年度事業計画, 予算(案) ・功労者表彰等	46名
	大学図書館 部会総会	30.5.23(水)	茨城県立図書館	総会 ・平成29年度事業報告, 平成30年度事業計画	8名
研 修	公立図書館長 研修会	30.4.20(金)	茨城県立図書館	「ある市立図書館の運営ー基本としてきたことー」 講師: 調布市立図書館館長 小池 信彦 氏	54名
	初任者研修会	30.6.1(金)	茨城県立図書館	「図書館サービスの基本と図書館職員としての心構え」 講師: 東京家政大学非常勤講師 芦川 肇 氏 「著作権入門」 講師: 県立図書館 館内サービス課 係長 佐々木孝 氏	76名
		30.7.13(金)	茨城県立図書館	「レファレンスサービスとは」 講師: 県立図書館 館内サービス課 主任司書 重藤かすみ 「図書館システムを使ったレファレンス・インターネット情報源」 講師: 県立図書館 情報資料課 主任司書 矢澤美津子	62名
	ステップ アップ 研修会	30.9.5(金)	土浦市立図書館	「身近なところから始める図書館サービスのステップアップ」 講師: アカデミック・リソース・ガイド株式会社 代表取締役 岡本真 氏	57名
	児童サービス 研修会	30.12.6(木)	筑西市立中央図書館	「心を育む絵本の力」 講師: 福音館書店 上田紀人 氏	77名
	その他の研修	31.1.17(木)	日立市立 南部図書館	「図書修理研修会」 講師: キハラ株式会社	25名
		31.1.23(水)	小美玉市生涯学習 センターコスモス		19名
31.2.14(木)		八千代町立図書館	13名		
平成30年度関 東地区公共図 書館協議会総 会・研究発表 大会	30.6.21 (木) ~22(金)	茨城県立図書館	「ひとづくり・まちづくりを支援する図書館」 講師: 慶應義塾大学名誉教授 糸賀 雅児 氏	284名	

事業名		期日	会場	内容	参加人数	
研 修 会	公共図書館地区部会	県北	30.6.12(火)	東海村立図書館	総会	18名
			31.2.7(木)	日立市立南部図書館	研修会 テーマ：子どもの本の選び方・紹介の方法を考える 講師：大畑 美智子氏	22名
		県央・鹿行	30.7.3(火)	小美玉市生涯学習センター	総会	20名
			30.11.21(水)	石岡市立子ども図書館本の森	視察研修会 新設された子ども図書館について、視察研修を行う	16名
	県南	30.5.17(木)	取手市立ふじしろ図書館	総会	15名	
		30.11.29(木)	稲敷市立図書館	研修会 テーマ：デジタルアーカイブの展望 講師：牛山順子(株式会社TRC-ADEAC)氏	13名	
		31.2.7(木)	阿見町立図書館	研修会 テーマ：これからの図書館サービスの動向 講師：船見康之(潮来市立図書館館長)氏	17名	
	県西	30.5.10(木)	八千代町立図書館	総会	20名	
		30.11.6(火) 31.2.27(水)	大和町立図書館 北茨城市立図書館	第1回視察研修会 指定管理者運営状況 第2回視察研修会 リニューアル施設見学	19名 16名	
	大学図書館部会	30.5.23(水) 30.12.11(火)	茨城県立図書館 筑波大学 附属図書館	総会 研修会 テーマ：次世代学習スペースを考えるー誰もが快適に過ごせる図書館づくり 講師：筑波大学 准教授 渡 和由 氏 筑波大学 講師 名川 勝 氏	8名 38名	
委 員 会	研 員 修 会	30.6.7(木)	茨城県立図書館	第1回委員会 平成30年度の研修計画について	10名	
		30.10.5(金)		第2回委員会 平成30年度研修計画アンケート内容検	10名	
		31.1.18(金)		第3回委員会 平成31年度の研修計画について	10名	
31.3.7(木)			第4回委員会 平成31年度の研修計画について	12名		
相 互 協 力 会	30.10.11(火)	茨城県立図書館	第1回委員会 平成30年度事業計画	8名		
調 査 研 究 会	30.12.6(木)	茨城県立図書館	第1回委員会 組織づくり、調査研究テーマ決定、平成30.31年度活動 計画策定	10名		
			31.2.14.(木)	第2回委員会 調査研究アンケート作成	10名	
事 業	いばらき読書 フェスティバル2018 (名義共催)	30.11.4(日)	茨城県立図書館	感謝状贈呈(読書活動の振興発展に功績が顕著なもの)、賞状授与(読書感想文コンクール入賞者)、記念講演会、その他各種発表等	5,755名	
	茨城の図書館の発行	30.9.7(金)		「茨城の図書館」の発行(320部)	—	
	資料送付	随時		郵送・宅配便により各館へ配付	—	

第2号議案 平成30年度収支決算書について

収入の部

単位:円

項目	予算額	決算額	比較増減(△)	備考
1 繰越金	189,015	189,015	0	
2 負担金	720,500	720,500	0	
(1) 県立図書館	35,000	35,000	0	35,000円 × 1館
(2) 図書館設置市町村	488,500	488,500	0	11,500円 × 37館 3,000円 × 21館(2館目以降)
(3) 図書館未設置市町村	21,000	21,000	0	3,500円 × 6館
(4) 私立図書館	3,500	3,500	0	3,500円 × 1館
(5) 大学図書館	138,000	138,000	0	11,500円 × 12館
(6) その他の機関及び施設	34,500	34,500	0	11,500円 × 3館
3 諸収入	57,485	60,259	2,774	日本図書館協会より 預金利息 60,256円 3円
計	967,000	969,774	2,774	

支出の部


項目	予算額	決算額	残額	備考
1 会議費	5,000	4,400	600	役員会・委員会
2 事業費	873,000	702,634	170,366	
(1) 職員研修費	225,000	163,316	61,684	初任者研修会費 44,336円 館長研修会費 8,120円 ステップアップ研修会費 26,580円 児童サービス研修会費 24,280円 関東公共図書館総会研究大会負担金 60,000円
(2) 表彰費	12,000	12,000	0	表彰者3人
(3) 資料運搬費	10,000	5,674	4,326	資料郵送代
(4) 広報・出版費	98,000	84,326	13,674	「茨城の図書館」発行費
(5) 研修委員会費	48,000	42,010	5,990	旅費
(6) 相互協力委員会費	15,000	6,280	8,720	旅費
(7) 調査研究委員会費	25,000	9,792	15,208	旅費
(8) 部会活動費	440,000	379,236	60,764	公共図書館部会 県北地区部会 31,910円 県央・鹿行地区部会 6,986円 県南地区部会 29,794円 県西地区部会 40,000円 大学図書館部会 40,000円 図書修理研修会 230,546円
3 事務費	15,000	8,424	6,576	振込手数料
4 旅費	5,000	0	5,000	
5 負担金	5,000	5,000	0	県読書推進運動協議会会費
6 予備費	64,000	0	64,000	
計	967,000	720,458	246,542	


収入 969,774
 支出 720,458
 差引残額 249,316 (次年度繰越)

会計監査報告

帳票及び証拠書類等監査の結果、適正に処理されていることを認めます。

平成31年4月19日

監 事 大 山 紀 男 

監 事 日 向 野 弘 毅 

第3号議案 平成31年度令和元年度 事業計画（案）について

	事業名	期日	会場	内容
議	役員会	H31. 4. 19(金)	茨城県立図書館	平成31年度令和元年度総会議事について ・平成30年度事業、決算報告 ・会計監査報告 ・平成31年度令和元年度事業計画、予算（案） ・功労者表彰等
		R2. 3月下旬	茨城県立図書館	令和2年度総会議事について ・平成31年度令和元年度事業、決算報告 ・役員改選について ・令和2年度事業計画、予算（案）
	総会	R1. 5. 23(木)	茨城県立図書館	令和元年度総会議事について ・平成30年度事業、決算報告 ・会計監査報告 ・平成31年度令和元年度事業計画、予算（案） ・功労者表彰等
	理事会	R1. 10月	茨城県立図書館	・平成31年度令和元年度上半期事業経過及び下半期事業執行計画についての報告等
研 修	大学図書館部会総会	R1. 5. 23(木)	茨城県立図書館	総会 ・平成30年度事業報告、平成31年度令和元年度事業計画
	公立図書館長研修会	H31. 4. 19(金)	茨城県立図書館	「公立図書館の現状と課題」 講師：筑波大学 准教授 池内 淳 氏
		R1. 6. 7(金)	茨城県立図書館	「図書館サービスの基本と図書館職員としての心構え」 講師：東京家政大学非常勤講師 芦川 肇 氏 「著作権入門」 講師：県立図書館職員 司書 岩淵 優衣 氏
	初任者研修会	R1. 7. 11(木)	茨城県教育研修センター	「国立国会図書館を使いこなす 国立国会図書館のレファレンス・サービスとレファレンスに役立つデータベース」 講師：国立国会図書館職員
		R1. 9. 11 (水)	常磐大学	「著作権について」 講師：さいたま市立岩槻図書館 長谷川 清氏
	ステップアップ研修会	R1. 11. 20 (水)	茨城県立図書館	「蔵書計画・書架運営（仮）」 講師：奈良大学文学部教員 元瀬戸内市民図書館長 嶋田学 氏
		R1. 10. 9 (水)	茨城県立図書館	「YA（ヤングアダルト）サービスイベント」 講師：図書館パートナーズ 代表 北村志麻 氏
	絵本修理研修会	R1. 12月	茨城県立図書館	「絵本修理研修会」 講師：県立図書館図書修理ボランティア
	その他の研修会	R2. 1月～2月	県南地区部会と協議	「実践型接遇研修（入門編）」 キハラ株式会社 加納尚樹 氏
		R2. 1月～2月	県西地区部会と協議	
R2. 1月～2月		県央鹿行地区部会と協議		
R2. 1月～2月		県北地区部会と協議		

事業名		期日	会場	内容
研 修 会	公共図書館地区部会	県北	R1. 5月 未定	日立市立南部図書館 日立市立南部図書館 総会 研修会
		県央・鹿行	未定 未定	未定 未定 総会 研修会
		県南	R1. 5月中旬 R1. 10月 R2. 2月	牛久市立中央図書館 未定 未定 総会 第1回研修会 第2回研修会
		県西	未定 未定	未定 未定 総会 研修会
	大学図書館部会	R1. 5. 23(木) 未定	茨城県立図書館 未定	総会 研修会
委 員 会	研 修 委 員 会	R1. 6月 R1. 9月 R2. 1月 R2. 3月	茨城県立図書館	第1回委員会 平成31年度令和元年度研修計画 第2回委員会 平成31年度令和元年度下期研修計画 第3回委員会 令和2年度研修計画立案 第4回委員会 令和2年度研修計画立案
	調査研究委員会	R1. 7月 R1. 9月 R1. 11月	茨城県立図書館	第1回委員会 活動計画の確認 第2回委員会 報告書掲載内容の検討 第3回委員会 報告書検討
	相互協力委員会	R1. 5月 R1. 9月 R2. 1月	茨城県立図書館	第1回委員会 アンケート項目の決定 第2回委員会 アンケート実施 第3回委員会 アンケートの集計
事 業	いばらき読書 フェスティバル2019 (名義共催)	R1. 11. 3(日)	茨城県立図書館	感謝状贈呈(読書活動の振興発展に功績が顕著なもの)、賞状授与(読書感想文コンクール入賞者)、特別講演会、その他各種発表等
	茨城の図書館の発行	R1. 9月予定		「茨城の図書館」の発行 (320部)
	資料送付	随時		郵送・宅配便により各館へ配付

※ 茨城県立図書館が開催する会議

会 議	県 内 公 共 図 書 館 長 会 議	H31. 4. 19(金)	茨 城 県 立 図 書 館	・茨城県立図書館の主な事業について ・茨城県教育委員会の事業について
--------	------------------------	---------------	---------------	---------------------------------------

第4号議案 平成31年度令和元年度 収支予算書(案)について

収入の部

単位:円

項 目	予 算 額	30年度予算	増減(△)	備 考
1 繰 越 金	249,316	189,015	60,301	
2 負 担 金	720,500	720,500	0	
(1) 県立図書館	35,000	35,000	0	35,000円 × 1館
(2) 図書館設置市町村	488,500	488,500	0	11,500円 × 37館 3,000円 × 21館(2館目以降)
(3) 図書館未設置市町村	21,000	21,000	0	3,500円 × 6館
(4) 私立図書館	3,500	3,500	0	3,500円 × 1館
(5) 大学図書館	138,000	138,000	0	11,500円 × 12館
(6) その他の機関及び施設	34,500	34,500	0	11,500円 × 3館
3 諸 収 入	61,184	57,485	3,699	日本図書館協会より 60,256円 預金利息 928円
計	1,031,000	967,000	64,000	

支出の部

項 目	予 算 額	30年度予算	増減(△)	備 考
1 会 議 費	5,000	5,000	0	役員会・理事会
2 事 業 費	995,000	873,000	122,000	
(1) 職 員 研 修 費	255,000	225,000	30,000	初任者研修会費 80,000円 0 館長研修会費 30,000円 0 ステップアップ研修会費 100,000円 0 児童サービス研修会費 45,000円 0
(2) 表 彰 費	35,000	12,000	23,000	賞状用紙, 記念品代
(3) 資 料 運 搬 費	10,000	10,000	0	資料郵送用切手代
(4) 広 報 ・ 出 版 費	165,000	98,000	67,000	「茨城の図書館」「調査研究委員会報告書」印刷発行
(5) 研 修 委 員 会 費	48,000	48,000	0	研修委員会旅費
(6) 相 互 協 力 委 員 会 費	15,000	15,000	0	相互協力委員会旅費
(7) 調 査 研 究 委 員 会 費	25,000	25,000	0	調査研究委員会旅費
(8) 部 会 活 動 費	442,000	440,000	2,000	公共図書館部会 0 県北地区部会 40,000円 0 県央・鹿行地区部会 40,000円 0 県南地区部会 40,000円 0 県西地区部会 40,000円 0 大学図書館部会 40,000円 0 実践型接遇研修(入門編) 242,000円
3 事 務 費	15,000	15,000	0	事務局経費(振込手数料, コピー代等)
4 旅 費	5,000	5,000	0	役員等旅費
5 負 担 金	5,000	5,000	0	県読書推進運動協議会会費
6 予 備 費	6,000	64,000	△ 58,000	
計	1,031,000	967,000	64,000	

表彰

平成31年度令和元年度 茨城県図書館協会功労者表彰について

館名	氏名	年齢	表彰理由
茨城県立図書館	(ヤザワ ミツコ) 矢澤 美津子	43	<p>20年間茨城県立図書館に勤務し、図書館運営に功労があった。</p> <p>平成11年度から17年度までを司書として、平成18年度から平成25年度までを副主任司書として、平成26年度から平成30年度までを主任司書として、20年間茨城県立図書館の情報資料課に勤務し、図書館の資料整備等に功労があった。</p> <p>※図書館勤務 20年 表彰規定施行内規第2条第2号(1)</p>
常総市立図書館	(ヨシヤマ キヨコ) 吉山 聖子	54	<p>水海道市立図書館の運営に際して、図書館で行うイベントの企画・広報活動など多方面にわたり、図書館サービスの振興に貢献した。</p> <p>また、市町合併後（水海道市と石下町）も、常総市立図書館の実務者として後進の育成等に功績があった。</p> <p>※図書館勤務 11年 平成31年3月31日 退職 表彰規定施行内規第2条第2号(3)</p>
つくば市立中央図書館	(オオヌマ キヨシ) 大沼 淳	60	<p>平成3年4月から28年間、図書館職員として自動車図書館の運転業務等に携わり、利用者の視点に立ったサービスを提供した。オンラインでつながっている4交流センター図書室や市内各所にあるブックポストとの配送、回収業務も行い、市民サービスの提供に尽力した。</p> <p>※図書館勤務 28年 平成31年3月31日 退職 表彰規定施行内規第2条第2号(3)</p>
かすみがうら市立 図書館	(タルミ ナオミ) 樽見 奈緒美	60	<p>永年、図書館の事務に従事し、功労があった。司書として40年間図書館に勤務し、その間司書資格を活かし、利用者の視点に立った図書選定や、館内レイアウトの構築等、熱心に取り組んだ。また、現在のクラウド型図書館システム導入に際し、中心的な役割を担って、システム導入に尽力した。</p> <p>※図書館勤務 40年 平成31年3月31日 退職 表彰規定施行内規第2条第2号(3)</p>

館名	氏名	年齢	表彰理由
茨城大学図書館	(マツド マユミ) 松土 真由美	49	<p>永年、茨城大学図書館および茨城工業高等専門学校で資料受入業務、目録業務、相互貸借業務、閲覧業務などあらゆる図書館業務に従事し、業務改善ならびに利用者サービス向上に務め図書館の発展に寄与した。</p> <p>※図書館勤務 20年 表彰規定施行内規第2条第2号(1)</p>
筑波大学附属図書館	(ナカムラ ヨウコ) 中村 洋子	60	<p>永年図書館の事務に従事し、功労があった。36年にわたり図書館に勤務し、図書館サービスにかかる各種事業において功労があった。図書館勤務の半数は、主任・係長・主任専門職員・主幹として、リーダーシップとその能力を発揮し、多くの人材を育成した。</p> <p>利用者への丁寧なサービス対応や資料の整備はもとより、変化する図書館への要望に応えるためのあらゆる企画立案は、今後の図書館サービスの展開へも大きく寄与した。</p> <p>※図書館勤務 40年 平成31年3月31日 退職 表彰規定施行内規第2条第2号(3)</p>
筑波大学附属図書館	(ウエハラ ユキ) 上原 由紀	60	<p>永年図書館の事務に従事し、功労があった。40年の永きにわたり、図書館職員としてサービスから管理までの幅広い業務に携わり図書館の発展に寄与した。また、平成26年度からは主任専門職員として大塚図書館のサービス向上に尽力し、平成28年度からは主幹として研究大学に相応しい学術資料の収集に大いに功績があった。</p> <p>※図書館勤務 40年 平成31年3月31日 退職 表彰規定施行内規第2条第2号(3)</p>

茨城県図書館協会規約

(名 称)

第1条 本会は、茨城県図書館協会という。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、会長が所属する施設内に置く。

(目 的)

第3条 本会は、県内の公共図書館、大学図書館、公民館図書室その他これに類する施設が、密接な連絡と提携のもとに図書館事業の進歩発展を図り、本県文化の進展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行なう。

- (1) 職員の研修
- (2) 研究及び調査
- (3) 連絡及び提携
- (4) 図書館資料の収集及び相互貸借
- (5) その他必要な事業

(会 員)

第5条 本会の会員は、本会の趣旨に賛同する次の各号に掲げる施設をもって構成する。

- (1) 県内の公共図書館、私立図書館、大学図書館及び公民館図書室
- (2) 県内に所在する図書館等と同様の業務を行う施設

(部会並びに委員会)

第6条 本会に次の部会を置くことができる。

- (1) 公共図書館部会
- (2) 大学図書館部会
- 2 公共図書館部会については、4つの地区部会を置くことができる。なお、4つの地区部会の編制は、別途定めるものとする。
- 3 本会に次の委員会を置くことができる。
 - (1) 研修委員会
 - (2) 相互協力委員会
 - (3) 調査研究委員会
 - (4) その他会長が必要と認める委員会

(役員)

第7条 本会に次の役員を置く。

- | | |
|-------|-----|
| 会 長 | 1名 |
| 副 会 長 | 若干名 |
| 理 事 | 若干名 |
| 監 事 | 2名 |

- 2 会長は、本会を代表して会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたときもしくは事故あるときは、あらかじめ会長の指定する順位によってその職務を行う。
- 4 理事は、会務の執行及び本会の重要事項の審議をするとともに、前条第3項に定める委員会の担当理事として、その事務を統括する。
- 5 監事は、会計を監査する。

(役員を選出)

第8条 会長、副会長、理事及び監事は、各部会及び役員会から推薦された施設の代表する者の中から総会で選出する。

(役員任期)

第9条 役員任期は、2年とする。ただし、その再任を妨げない。

- 2 役員任期は、役員に選出された総会を始期とし、次々年度の総会を終期とする。
- 3 役員である施設を代表する者が任期途中で異動した場合は、当該施設における後任者が残任期間の任務を行う。ただし、その役員を推薦した部会等が当該役員後任者以外の者を推薦する場合は、その者が残任期間の任務を行うことができる。

(事務職員)

第10条 本会に事務職員を置くことができる。

- 2 事務職員は、会長が委嘱する。

(会議)

第11条 本会の会議は、総会、役員会及び理事会とする。

(総会)

第12条 総会は、年1回開催する。ただし、必要があるときは臨時に開催することができる。

- 2 総会は構成館の過半数の出席をもって成立する。
- 3 総会に出席できない施設が委任状をもって自館の意思を表示したときは、総会に出席したものとみなす。
- 4 総会においては以下の事項を審議・決定する。なお、議決は1施設1票とする。
 - (1) 規約の改廃
 - (2) 予算及び事業の決定
 - (3) 決算報告の承認
 - (4) 役員選出
 - (5) その他重要な事項

(役員会)

第13条 役員会は必要により開催する。

- 2 役員会は、第7条に定める役員により構成する。
- 3 役員会は次の事項を審議する。
 - (1) 総会に付議すべき事項
 - (2) その他会長が必要と認めた事項
- 4 役員会は、構成員の3分の2の出席をもって成立する。

(理事会)

第14条 理事会は必要により開催する。

2 理事会は、会長、副会長、理事により構成する。

3 理事会は次の事項を審議する。

(1) 本会事業の企画及び委員会に関する事項

(2) その他会長が必要と認めた事項

4 理事会は、構成員の3分の2の出席をもって成立する。

(会議の招集)

第15条 会議は、すべて会長が招集する。

(議 事)

第16条 第11条に定める会議の議事は、出席者の過半数をもって決定する。

2 可否同数の時は、議長の決定するところによる。

(経 費)

第17条 本会の経費は、負担金、寄付金及びその他の収入をもってあてる。

2 負担金の金額は次のとおりとする。

(1) 県立図書館 年額35,000円

(2) 市町村立図書館 // 11,500円

(3) 公民館及び私立図書館 // 3,500円

(4) 大学図書館 // 11,500円

(5) 第5条第1項第2号の施設
// 11,500円

ただし、分館を有する場合は、分館分3,000円を加算する。

付 則

本規約は、昭和29年7月10日から施行する。

付 則

この規約は、昭和57年6月22日から施行する。

付 則

この規約は昭和62年4月1日から施行する。

付 則

この規約は、平成12年5月30日から施行する。

付 則

この規約は、平成17年5月18日から施行する。

付 則

この規約は、平成18年5月19日から施行する。

付 則

この規約は、平成19年5月18日から施行する。

付 則

この規約は、平成20年5月23日から施行する。

茨城県図書館協会表彰規定

(目的)

第1条 この規定は、茨城県図書館協会あるいは、公共図書館、大学図書館及び公民館図書室の事業に尽力し、その功績顕著な者の表彰に関する事項を定めることを目的とする。

(表彰の対象)

第2条 県内の公共図書館、大学図書館、公民館から推薦された者で、次の各号の1に該当すると認められるときは、役員会の決定を経て、これを表彰する。

- (1) 特に本会に功績のあった者。
- (2) 永年図書館関係の事務に従事し、功労のあった者。
- (3) その他、特に表彰することが適当と認められた者。すでに表彰された者は除く。

(表彰方法)

第3条 表彰は表彰状の贈呈をもって行う。あわせて記念品を贈呈する。

(経費)

第4条 表彰に要する経費は、本会の会計をもってこれにあてる。

(委任)

第5条 この規定の施行について必要な事項は役員会で定める。

付 則

この規定は昭和52年6月28日から施行する。

表彰規定施行内規

第2条第2号の適用については次による。

- (1) 公共図書館、大学図書館及び公民館図書室に勤務した期間が20年以上で功労があった者。
- (2) 館長として7年以上勤務し功労があり転退職した者。
- (3) 職員として10年以上勤務し、功労があり転退職した者。

この内規は昭和52年6月28日から適用する。

茨城県図書館協会庶務規程

(目的)

第1条 この規程は、茨城県図書館協会（以下「協会」という。）の次の事務に関して必要な事項を定め、もって事務処理の適正かつ能率的な運営を図ることを目的とする。

- (1) 決裁に関すること。
- (2) 会計に関すること。
- (3) 旅費に関すること。

(決裁事項)

第2条 会長の決裁を要する事項は、次のとおりとする。

- (1) 規約第11条に定める会議の開催
 - (2) 協会の運営方針及び事業計画に関する決定
- 2 会長が不在の時は、会長があらかじめ指定する役員が代決する。

(会計年度)

第3条 協会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日とする。

(会計事務)

第4条 協会に会計に関する事務を処理するため、経理責任者をおく。

- 2 経理責任者は、事務職員のうち会長があらかじめ指定する者とし、収入、支出、現金その他資産の出納に関する事務を処理し、会長の検閲を受けるものとする。

(帳票)

第5条 次に定める帳票を備えて会計に関する事務を整理する。

- (1) 収入・支出整理簿
 - (2) 収入伺
 - (3) 支出伺
- 2 この帳票等は5年間編集保存する。

(予算の計上)

第6条 協会の収入、支出はすべて予算に編入しなければならない。

(予算の作成)

第7条 経理責任者は、毎年会計年度開始前、収支予算書（案）を作成し、会長に提出しなければならない。

- 2 会長は、前項の収支予算書（案）を検討し、必要な調整を行って、収支予算書を作成し、総会の承認を諮るものとする。

(補正予算)

第8条 既定の予算に追加その他の変更を加える必要があるときは、前条に準じて処理する。

(予算の流用)

第9条 予算を流用しようとするときは会長の承認を受けなければならない。

(収入の調整)

第10条 収入の調整をするときは、収入の根拠、所属年度、収入科目、金額、納入義務者を明らかにして手続きするものとする。

(領収書の交付)

第11条 収入の通知を受けたときは、納入者に対し領収書を交付するものとする。ただし、金融機関による払込は、納入者の特別の要求がない限り、領収書の交付を省略することができる。

(収入伺いの発行)

第12条 収入の通知を受けたときは、収入伺いを発行し、関係帳簿の収入整理をするものとする。

(支払い方法)

第13条 現金の支払いは経理責任者の責任において支払行為をなす。ただし、会長の承認を受けるものとする。

(支出伺の発行)

第14条 債権者の請求書等支払いに関する証票類に基づいて支出伺を発行し、支払いを行い、関係帳票の支出整理をするものとする。

(領収書の徴収)

第15条 現金の支払いをしたときは、債権者の領収書を徴し、支出伺に添付する。

2 金融機関による払込により支払った場合は、その支払済通知書をもって領収書に替えることができる。

(旅費の支給)

第16条 協会の役員、委員会委員、事務職員及び協会事業において依頼のあった会員館の職員が、業務のため旅行した場合は旅費を支給する。

2 旅費の計算は、茨城県の例による。ただし、日当は支給しない。

3 協会の業務のため旅行する際、やむを得ない事情により高速道路を利用した場合は、その領収書を提示することにより実費弁償するものとする。

(決算)

第17条 毎会計年度終了後、遅滞なく収支決算書を作成し、会長に提出しなければならない。

2 会長は、前項の決算報告書を総会に提出し、承認を得るものとする。

付 則

1 この規程に定めのない会計処理その他必要な事項は、その都度第2条の規程に基づき、会長が定める。

2 この規程は、平成17年5月18日から施行する。

付 則

この規約は、平成19年5月18日から施行する。